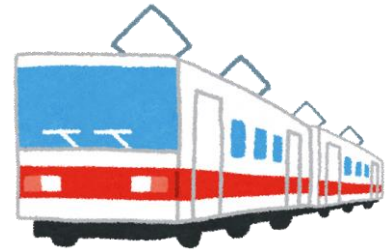


鉄道で通学しよう！



～大学等へ定期で通学する方に補助します～

綾部市鉄道利用促進事業実行委員会は、ＪＲ、京都丹後鉄道(旧ＫＴＲ)の**通学定期券**を利用して綾部市内の駅から市外の大学、専門学校、予備校などに通学している綾部市内在住の大学生等の通学費負担者に対して、鉄道の利用促進と若年層の定住化を目的として補助を行っています。

1. 補助の対象・申請期間など

補助対象者は、綾部市内の各駅から市外の大学、専門学校、予備校などへの通学者(綾部市内在住の大学生、専門学校生、予備校生)で、通学定期券を所有している場合に、**年間5万円を上限**として、対象となる期間の**定期券購入代金の3割**(千円未満切捨て)を補助します。

補助対象定期券	申請期間(土・日・祝を除く)
4月1日から9月30日の間に期限が切れるもの	10月1日から12月28日
10月1日から3月31日の間に期限が切れるもの	4月1日から6月30日

2. 申請の方法

- 通学費負担者(対象者が未成年の場合は、保護者とする。)が補助金交付申請書・補助金請求書に必要事項を記入・押印の上、添付書類を添えて、綾部市鉄道利用促進事業実行委員会事務局(綾部市役所市民協働課)にご持参ください。
- 申請書・請求書は、事務局(綾部市役所市民協働課)の窓口にあります。

《申請時に必要な書類等》

- ①利用済み(期限切れ)の定期券もしくは写し
- ②在学証明書または学生証の写し
- ③対象者(学生)の住民票
- ④印鑑

3. 補助の方法

交付決定後に申請者が指定する口座(申請者名義に限ります)に振り込みます。

4. 注意事項

- 途中で定期券を払い戻しされる場合は、利用済み分の補助金申請を済ませてからＪＲ等で払い戻しを受けてください。
- 通学定期券はＪＲ綾部駅でご購入ください。(現在既に購入済みの定期券は除く。)
- 国立舞鶴工業高等専門学校については、4年生以上の学生を対象とします。

5. 問い合わせ先

綾部市鉄道利用促進事業実行委員会事務局(綾部市役所市民協働課)

☎0773-42-4248